

令和6年度事業報告書

一般社団法人香川県農業会議

令和6年2月28日開催の「第23回理事会」にて承認決定した令和6年度の事業計画及び収支予算に基づき業務推進の重点と具体的推進対策を示し、市町農業委員会への支援・協力を始め「土地と人対策」の推進等、県・農業団体等の協力を得つつ次の各種事業を実施した。

1. 会議の開催

平成28年4月1日に登記した一般社団法人香川県農業会議の定款及び令和6年度事業計画に基づき、総会及び理事会、常設審議委員会のほか、法人・団体会員会議等、次の会議を開催した。

(1) 総会の開催

令和5年度の事業報告並びに収支決算等の審議・承認、任期満了に伴う役員の選任等のための「第9回通常総会」を開催するとともに、決議の省略(定款第21条)を適用し総会決議を実施した。

開催月日	開催場所	主 要 議 題
6月27日	ホテルパールガーデン	(1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 令和5年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 ② 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 ③ 役員(理事・監事)の選任に関する件 (3) 情勢報告 香川県農政の動向等について 香川県農政水産部次長 今西 直人 氏 (4) その他 (一社)香川県農業会議創立70周年記念事業計画について
9月20日 (同意月日)		【「決議の省略」の方法による総会】(書面決議) 善通寺市、綾川町の農業委員会会長の交代により理事会にて欠員の理事及び監事の候補者を提案し、全会員の同意を得た。
3月21日 (同意月日)		【「決議の省略」の方法による総会】(書面決議) 綾川町農業委員会会長の交代により理事会にて欠員理事の候補者を提案し、全会員の同意を得た。

(2) 理事会及び監査会の開催

総会に付議すべき事項の協議のほか、組織運営に重要な事項及び令和7年度事業計画・予算等を審議・決定するための理事会、令和5年度収支決算等の監査報告に向けての

開催月日	開催場所	主 要 議 題
5 月 28 日	香川県社会福祉総合センター	【監査会】 令和 5 年度収支決算等について 【第24回理事会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 第 9 回通常総会の招集に関する件 ② 第 9 回通常総会に附議すべき事項に関する件 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 第 2 号議案 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 第 3 号議案 役員(理事及び監事)の選任に関する件 ③ 創立70周年記念事業に関する件 (3) 報 告 「地域計画」策定後からの農地の貸借について
6 月 27 日	ホテルパールガーデン	【第 4 回臨時理事会】 ① 会長、副会長の選定に関する件 ② 会長職務代行の順序に関する件 ③ 常設審議委員の了承に関する件
8 月 28 日	香川県社会福祉総合センター	【第25回理事会】 (1) 議 事 ① 常設審議委員の了承に関する件 ② 理事及び監事の選任の提案に関する件 (2) 報 告 「地域計画」策定後からの農地貸借に係る事務の調整結果等について
2 月 28 日	香川県社会福祉総合センター	【第26回理事会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 令和 6 年度収支予算の変更に関する件 ② 令和 7 年度事業計画及び収支予算の設定に関する件 ③ 令和 7 年度会費並びに納入時期に関する件 ④ 令和 7 年度借入金最高限度額の決定に関する件 ⑤ 令和 7 年度借入並びに預入先金融機関の決定に関する件 ⑥ 常設審議委員の了承に関する件 ⑦ 理事の選任の提案に関する件 (3) 報 告 農振法等の一部改正の法律案について

開催月日	開催場所	主 要 議 題
4月16日 (了承月日)		【「決議の省略」の方法による理事会】（書面決議） 香川県農業協同組合、(公財)香川県農地機構からの会員代表者の変更届により新たな常設審議委員につき全理事の了承を得た。
8月1日 (了承月日)		【「決議の省略」の方法による理事会】（書面決議） 綾川町農業委員会会長の交代に伴い新たな常設審議委員につき全理事の了承を得た。

(3) 常設審議委員会の開催

常設審議委員会を毎月1回の計12回開催し、農地法に基づく市町農業委員会からの農地転用意見聴取事案等を審議し意見回答のほか県に対する農地等利用最適化推進施策の改善意見を協議・決定するとともに、農地等利用の最適化推進に係る情報提供の拡大に努めた。

〔開催状況〕

開催月日	開催場所	主 要 議 題
4月26日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について（回答）
5月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第18条関係意見聴取事案の審議について ③ 営農型太陽光発電設備に関する省令改正等について 香川県農政水産部農業経営課
6月27日	ホテルパールガーデン	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第18条関係意見聴取事案の審議について
7月26日	高松シンボルタワー展示場	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見(案)について
8月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について
9月27日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 次期「香川県農業・農村基本計画」への意見(案)について

開催月日	開催場所	主 要 議 題
10月27日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 創立70周年記念式典での宣言決議(案)について
11月27日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 「かがわ農業委員会女性の会」10年の活動について かがわ農業委員会女性の会
12月23日	高松市仏生山交流センター	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について
1月27日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第39条関係意見聴取事案の審議について ③ 「地域計画」策定の進捗状況等について 香川県農政水産部農業経営課
2月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 県農業会議令和7年度事業計画の要点について
3月28日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 水土里ビジョンの策定について 香川県土地改良事業団体連合会 ③ 「地域計画」策定後の農地転用手続きについて

〔市町農業委員会等からの意見聴取事案等の処理結果〕（詳細は別紙1）

区 分	処 理 件 数	処 理 面 積
	件	m ²
1. 転 用 の 制 限	4	11,254.57
2. 転用のための権利移動制限	181	862,472.09
3. 賃貸借の解除等の制限	3	2,760.00
4. 農地中間管理権の裁定	1	1,145.00
5. 土地区画整理事業	0	0
6. 農業経営基盤強化促進基本方針	0	0
7. 開 発 行 為	0	0
計	189 件	877,631.66 m ²

(4) 法人・団体会員会議の開催

法人・団体会員を対象に会議を開催し、令和6年度事業計画の重点と取り組み状況等を説明して協力要請するとともに、農業関係の情報につき交換・共有した。

開催月日	開催場所	参加人数	説明事項
9月17日	高松東急 REIホテル	12人	① 令和6年度農業会議事業計画の推進について ② 市町農業委員会における令和5年度の農地等利用の最適化推進結果について ③ 「地域計画」策定後からの農地貸借等について

(別紙1)

令和6年度 農地転用意見聴取事案の処理結果(月別)

(一社)香川県農業会議
常設審議委員会

単位:件、㎡

開催月日	意見聴取の委員会数	意見聴取事案の件数と面積								(参考)
		第4条			第5条			計		現地確認調査 件数
		件数	面積		件数	面積		件数	面積	
			田	畑		田	畑			
4月26日	9	0	0.00	0.00	22	75,894.35	6,184.40	22	82,078.75	12
5月28日	4	0	0.00	0.00	10	36,877.66	25,330.85	10	62,208.51	3
6月27日	11	2	868.57	0.00	19	56,347.59	9,166.00	21	66,382.16	6
7月26日	3	0	0.00	0.00	14	51,736.91	184.00	14	51,920.91	6
8月28日	8	0	0.00	0.00	19	67,843.02	5,531.90	19	73,374.92	8
9月27日	6	0	0.00	0.00	12	95,185.00	0.00	12	95,185.00	7
10月27日	6	0	0.00	0.00	15	60,098.06	43,601.49	15	103,699.55	6
11月27日	7	0	0.00	0.00	14	68,237.35	2,865.00	14	71,102.35	5
12月23日	7	1	3,290.00	0.00	21	66,837.88	17,013.15	22	87,141.03	7
1月27日	4	1	0.00	7,096.00	6	22,424.00	621.00	7	30,141.00	5
2月28日	6	0	0.00	0.00	16	70,368.48	16,177.00	16	86,545.48	8
3月28日	5	0	0.00	0.00	13	56,458.00	7,489.00	13	63,947.00	10
合計	延べ 76	4	4,158.57	7,096.00	181	728,308.30	134,163.79	185	873,726.66	83
(月平均)	6	0	347	591	15	60,692	11,180	15	72,811	7

※(月平均):小数点以下を四捨五入

2. 会員の異動

次の個人の会員(定款第6条第4項)及び法人・団体会員(定款第6条第5項)の会員代表者の交代等に伴い、理事、監事及び常設審議委員の異動があった。

(1) 会員

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
綾川町農業委員会	谷 本 利 信	中 添 文 彦	R6. 7. 24入会
	笹 川 武 義	谷 本 利 信	R7. 1. 20入会
善通寺市農業委員会	瀬 川 治	立 石 泰 夫	R6. 8. 21入会
香川県農業協同組合	山 田 憲 一	—	R6. 4. 9入会
(公財)香川県農地機構	茂木 知江子	十河 土志夫	R6. 4. 1入会

(2) 賛助会員

賛助会員	新任者	前任者	摘要
香川県農業青色申告者ネットワーク	松 本 稔	森 口 憲 司	R6. 6. 26入会

(3) 理事

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
土庄町農業委員会	濱 中 紀 仁	—	R6. 6. 27就任
小豆島町農業委員会	—	秋 長 正 幸	
善通寺市農業委員会	瀬 川 治	—	R6. 9. 20就任
東かがわ市農業委員会	—	田 村 照 栄	
綾川町農業委員会	谷 本 利 信	中 添 文 彦	R6. 9. 20就任
	笹 川 武 義	谷 本 利 信	R7. 3. 21就任

(4) 監事

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
東かがわ市農業委員会	田 村 照 栄	—	R6. 9. 20就任
善通寺市農業委員会	—	立 石 泰 夫	

(5) 常設審議委員

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
善通寺市農業委員会	瀬 川 治	立 石 泰 夫	R6. 8. 28就任
土庄町農業委員会	濱 中 紀 仁	—	R6. 6. 27就任
小豆島町農業委員会	—	秋 長 正 幸	
綾川町農業委員会	谷 本 利 信	中 添 文 彦	R6. 8. 1就任
	笹 川 武 義	谷 本 利 信	R7. 2. 28就任
香川県農業協同組合	山 田 憲 一	—	R6. 4. 16就任
(公財)香川県農地機構	茂木 知江子	十河 土志夫	R6. 4. 16就任

3. 農政・組織対策

県農業会議業務の推進効果の向上を念頭に置いた展開のほか、市町農業委員会業務における農地等利用の最適化推進活動等への支援・協力の強化の観点から、①農業委員・農地利用最適化推進委員、農業経営者等の声を国・県の農業政策等に反映させるための農政対策、②農業委員会活動の一層の促進及び農地と担い手の総合支援拠点としての組織機能の充実等に取り組む組織対策を次のとおり実施した。

(1) 創立70周年記念事業の実施

県農業会議(平成28年4月に一般社団法人へ組織変更)が昭和29年8月に創立して70周年を迎え、これを記念して次の3つの記念事業を計画し実行した。

① 記念式典の開催

創立70周年を記念するとともに今後の農業委員会系統組織活動の一層の活性化に資するため、創立70周年記念式典を開催した。

開催月日	開催場所	内 容
12月19日	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	① 主催者挨拶 ② 来賓挨拶 香川県知事、香川県議会議長、香川県市長会会長、香川県町村会会長(代理:副会長)、(一社)全国農業会議所会長(代理:副会長) ③ 表彰 香川県知事感謝状 (一社)全国農業会議所会長表彰状 (一社)香川県農業会議会長表彰状 ④ 受賞者代表謝辞 ⑤ 宣言決議

② 功労者表彰の実施

長年、農業委員会活動を通じて本県の農業・農村振興並びに県農業会議の運営と発展に寄与した功労者に対して感謝の意を表するため、香川県知事からの感謝状4名、(一社)全国農業会議所会長からの表彰状12名、(一社)香川県農業会議会長からの表彰状9名を授与した。

③ 記念誌の発行・配布

県農業会議の創立からの組織と活動の歴史を振り返り、今後の組織運営と業務推進に向けての糧の一助となるよう残すため、創立70周年記念誌「70年のあゆみ」を発行し、県内の農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局職員ほか関係機関・団体等に配布した。

(2) 政策提案活動等の実施

① 県農政に対する提案活動の実施

ア) 農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出・要請

本県での農地等利用の最適化推進への支援対策が一層講じられるよう、市町農業委員会の改善意見・要望を収集のほか、認定農業者等担い手や農業団体の意見・要望を踏まえつつ取りまとめ、7月26日に開催の常設審議委員会で協議し決定した。その後、農業委員会法第53条第1項の規定により県知事に「令和7年度農地等利用最適化推進施策等の改善意見」(別紙2)を7月30日に提出するとともに、8月28日に県農政水産部長を始め次長・関係課長に要請・意見交換を実施し、改善意見の実現を目指した。

イ) 次期「香川県農業・農村基本計画」への意見提出

県農政水産部長から次期「香川県農業・農村基本計画」の策定に係る意見照会を受けて9月27日に開催の常設審議委員会で協議し、当日付で意見「次期 香川県農業・農村基本計画の策定に係る県農業会議の考え方」(別紙3)を提出した。

ウ) 「地域計画」策定後の農地貸借に関する要請・調整

市町農業委員会の業務・事務が質・量ともに拡大し続ける中で、「地域計画」策定後の県農地機構を介する農地貸借での市町農業委員会の役割につき市町農業委員会とともに要請・調整し、その明確化を図った。

② 国農政に対する政策提案活動の実施

農業委員会系統組織の政策提案や本県農業・農村の実情からの改善意見・要望が国農政に反映されるよう、次の活動を実施した。

ア) 全国農業委員会会長大会への出席と要請

5月29日、文京シビックホールで開催された「全国農業委員会会長大会」に市町農業委員会会長等26名で出席の上、「食料・農業・農村政策の具体化に向けた政策提案」に賛同し、その後、県選出国會議員に政策提案書を手渡し本県農業・農村の実情を踏まえて要請した。そのほか大会での「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議に賛同した。

イ) 全国農業委員会会長代表者集会への出席と要請ほか

11月28日、文京シビックホールで開催された「全国農業委員会会長代表者集会」に市町農業委員会会長等26名で出席の上、「新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算に関する要請」に賛同し、その後、2班に分かれて県選出国會議員に当日の要請決議書とともに7月30日に県知事へ提出の改善意見書を手渡し要請した。そのほか代表者集会での「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議や「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議に賛同した。その後、1市農業委員会から活動事例報告を聴取し、地域計画の策定等を通じた農地等利用の最適化推進活動の強化方策を収集した。

また、会長代表者集会に先立ち「全国農業会議所創立70周年記念式典」が開催され、表彰や基調講演等に出席した。

ウ) (一社)全国農業会議所への提出

県知事に提出した「令和7年度農地等利用最適化推進施策の改善意見」が全国の政策提案に取り入れられるよう、その改善意見を8月に(一社)全国農業会議所へ提出した。

(3) 各種事業の効果的な展開

各種事業のうち特に推進に係る業務での実施効果の向上を目指し、6月13日に開催の「市町農業委員会会長・事務局長会議」において現状と課題を明確に具体的な推進方策を示し取り組んだ。

(4) 本県組織運動の着実な推進と次期組織運動への検討

県農業委員会職員研究協議会での検討を経て令和4年6月に策定した「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」(令和4年度～6年度)を通じて農地等利用の最適化推進活動が具体的に展開され目に見える効果が得られるよう、各市町農業委員会活動の進捗状況等を把握し助言・支援した。この運動の効果として、市町農業委員会が市町に提供する地域計画の目標地図(素案)を早い段階で作成し8月までに提供を終えた。

また、農地等利用の最適化推進活動の強化の観点から次期組織運動の骨格につき、地域計画の実現や県農地機構を介する農地貸借への対策のほか活動記録の拡大等の課題を踏まえつつ検討した。

(5) 市町農業委員等への日常研修の促進

市町農業委員会の業務、なかでも農地等利用の最適化推進活動の一層の充実と活動記録の拡大定着を重点に各市町農業委員会と調整し、定例農業委員会総会前後での研修(農業会議の出前研修)の拡大に取り組んだ。

(6) 市町農業委員会事務局への支援・協力の強化

市町農業委員会事務局の要望や意見を把握しつつ、①県農地機構を介する農地貸借に係る役割の細部の確認等のための市町農業委員会事務局長会議(8月7日)、今後の貸借への対応等を協議するための8市農業委員会事務局長・次長会議(3月28日)等の開催、②農業委員会サポートシステム・タブレット端末の操作説明の巡回等により支援した。

また、県農業経営課との連携により市町農業委員会を巡回し、国事業費(農地利用最適化交付金事業)の活用拡大への整備と活動記録の拡大を促進した。

(7) 市町農業委員・推進委員の改選または改選後への支援

令和6年7月の2町農業委員会、令和7年4月の3市1町農業委員会の改選が円滑に行えるよう個別で助言・協力した。なお、7月改選の2町農業委員会にあっては、改選後も農地等利用の最適化推進活動が継続されるよう研修等を実施した。

(8) 農地等利用の最適化推進等の情報発信力の強化

市町農業委員会の活動と県農業会議の業務推進の一層の見える化に資するため、県農業会議ホームページを3回更新するとともに、全国農業新聞記事のほか県内配布の農政情報での市町農業委員会(高松市、東かがわ市、小豆島町、まんのう町)ページにより積極的な活動を紹介した。

(9) 農地法等の遵守の推進

農地の確保と適正・有効利用に資する農業委員会組織として、違反転用の発生防止と早期是正に向けて農地法遵守の啓発資料(ポスター100部、チラシ2,000部)を作成し、市町農業委員会に配布した。

(10) 各地区農業委員会連合会等への支援・協力

各地区農業委員会連合会の総会等に出席し農業委員会業務や農政の動向等を提供するとともに、県農業委員会職員研究協議会の事務局として事務局職員の相互交流・情報交換を促進したほか農地等利用の最適化推進への取り組みにつき検討した。

(11) 「かがわ農業委員会女性の会」への活動支援

「かがわ農業委員会女性の会」(平成25年10月16日に設立、平成29年9月7日に組織名変更)の事務局として、令和6年度事業計画に基づく研修会(8月6日、10月29日)等を開催し、女性の組織活動を促進した。

また、創立10周年記念事業の一環として令和6年3月22日に開催の「創立10周年記念式典」に続き、令和6年10月に記念誌「10年のあゆみ」の発行を支援した。

○かがわ農業委員会女性の会 36会員(令和7年3月末日現在)

(12) 農業担い手組織等への活動支援

農業法人等の先進的農業経営者の自主的組織「香川県農業経営者協議会」、市町認定農業者等担い手組織を会員とする自主的組織「かがわ農業経営者組織ネットワーク」の事務局として、各種研修会等の開催のほか県への施策要望やJA香川県との農政意見交換等の組織活動を支援し、農業経営者運動の強化を促進した。

また、集落営農法人等の自主的組織「香川県集落営農法人等協議会」の事務局として、決算・申告相談会の開催のほか視察研修等を支援し、集落営農組織の維持・発展や地域農業と農地の広域的利用の継続を促進した。

更に、各地区農業機械銀行を会員とする「香川県農業機械銀行協議会」の香川県農業協同組合中央会との共同事務局体制の下、農作業受託料金の設定や視察研修等により、円滑な農作業受託を促進した。

○香川県農業経営者協議会	171会員
○かがわ農業経営者組織ネットワーク	10市町等組織会員
○香川県集落営農法人等協議会	105集落営農組織会員
○香川県農業機械銀行協議会	11地区機械銀行協議会

(令和7年3月末日現在)

(13) 関係機関・団体との役割分担・連携強化に向けた取り組み

担い手への農地の集積・集約化等の農地利用対策、農業経営の改善・発展等の人(担い手)支援対策につき、関係機関・団体との役割分担と連携強化により推進した。

① 県の令和6年度新規採用職員への普及指導員等研修(9月25日)に出席し、農地制度と農業委員会制度の説明ほか本県の農業委員会組織活動を紹介の上、組織と組織活動への理解促進に努めた。

② 県と連携し、「香川県農地最適利用推進大会」(1月23日)、「農業委員会サポートシステム操作研修会」(8月26日)を開催した。また、県・県農地機構と連携し、市町キャラバンを行い、地域計画の円滑な策定や県農地機構を介する農地貸借事務への調整を進めた。

- ③「土地と人」対策の充実・強化の観点から、県、(公財)県農地機構とともに(一社)京都府農業会議及び(公社)ひょうご農林機構への現地調査を実施(9月10・11日)し、(公財)県農地機構との連携のあり方につき研究した。
- ④ 県農業改良普及センター、県農業協同組合、(公財)県農地機構等と連携し、複式簿記記帳・青色申告や法人化・法人運営等の農業経営の改善・発展への相談支援のほか、新規就農・就業相談等に取り組んだ。
- ⑤ 県農業共済組合と連携し、収入保険制度の周知と同制度に係る会計税務相談を実施した。

(別紙2)



香農議発第136号

令和6年7月30日

香川県知事 池田 豊人 様

一般社団法人 香川県農業会議

会 長 三 笠 輝 彦



令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について

厳暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、市町農業委員会等の意見を取りまとめ、常設審議委員会での検討を経て、令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見を、次のとおり決定しました。

つきましては、「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定にもとづき意見を提出しますので、これらの実現につき、格別のご高配を賜るよう、お願い申し上げます。

令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見

一般社団法人香川県農業会議

近年、生命の維持に欠くことができない食料の供給を取り巻く環境が変容し、食料安全保障の強化・確立が国民的課題にある。我が国の食料自給率(カロリーベース)38%と低迷推移の中で、世界的な気候変動による自然災害の頻発・激甚化からの食料生産・収量の不安定化、世界人口の継続増加に伴う食料需要の拡大のほか、国際情勢の不安定化や円安等も合わさって物価が上昇し高止まりの下で、輸入依存での食料を始め肥料・飼料等の確保への不安要素が拡大している。

食料供給の基本は国内生産であるが、我が国の農業・農村は、農業従事者の減少と高齢化の進行、農地面積の減少の一方で遊休農地の拡大、農村地域の過疎化の進行などが止まらず更に深刻化している。なかでも本県では、販売農家が5年間で21.5%も減少のほか、全国に増して基幹的農業従事者の平均年齢71.3歳(全国68.4歳)や荒廃農地率20.1%(全国6.1%)が進行し、一方で担い手への農地利用集積率は33.1%(全国60.4%)と全国平均を大きく下回っている。加えて、主食用米の作付面積が年間400ha程度減少の推移から一層の減少加速が危惧され、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の厳格運用とも相まって、今後の農地の継続利用、更には、ため池・水路・農道等の管理等による景観・多面的機能の維持への不安感が高揚させられる。また、地域計画の作成への話し合いでは借り手不足が鮮明化し、各種データや現場実態から本県農業は今真に正念場を迎えている。

こうした中で国は、農政の憲法と称される「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正され6月4日公布・施行するとともに、関連法律の制定や改正も6月14日に成立された。今後5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、本年度中に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定等し農政の再構築を本格化される。既に、令和5年4月施行の改正農業経営基盤強化促進法等の下で地域計画の策定を通じた将来の農地利用対策を促進している。

本県では、令和3年10月に策定の「香川県農業・農村基本計画」の下で儲かる農業の実現等を基本方針に施策展開しており、令和6年度からは、多様な農業人材経営計画認定制度の創設や水田機能維持・活用促進事業を仕組むなど、本県単独で農地利用継続への具体的対策を講じられている。

こうした諸情勢の下、本県の農地利用の最適化を推進する市町農業委員会と県農業会議の担う役割は大きく、令和4年6月に策定の「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」要領の下で推進活動を具体化し、一層の強化に取り組んでいる。他方で、農業委員会組織への業務と事務が質・量ともに拡大が続き、特に事務局職員は事務処理に追われる日々で、推進業務の一層強化への課題にあたる。

今般、市町農業委員会を通じて、現場活動に日夜尽力されている農業委員や農地利用最適化推進委員、また、本会議で事務局を担う農業経営者組織等の担い手のほか、新たに会員の農業団体の意見を集約し、昨年度の改善意見に対する回答を踏まえ、農地等利用最適化推進施策等につき次のとおり取りまとめた。

については、「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定に基づき提出するので、同条第2項の規定に基づいて改善意見の内容を考慮の上、実現いただくよう要請する。

記

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 市町農業委員会と県農業会議への具体的な支援の強化について

平成の市町村合併により本県の43市町から17市町に合併され、市町農業委員会事務局職員数も大幅な減少(130人程から77人)の反面、平成21年の改正農地法、平成28年の改正農業委員会法の施行から業務と事務が質・量ともに拡大し続け、事務局職員は事務処理に追われている。

こうした現状を踏まえて県農業会議は、市町長に体制整備の強化への協力要請を行うとともに、今後の農地利用意向調査結果のデータベース化など事務の支援強化に努めている。また、ここ数年の改善意見において市町への事務局体制の強化促進を要請し、昨年度は市町に対して農業委員会が担う役割の重要性や必要性への理解に努めるとの回答をいただいているが、現状改善には遠いものがある。

こうした状況では、令和7年4月からの県農地機構を介する農地貸借への協力には事務局体制の強化が図られない限り実質的な限界で、今回の調整混乱に発展した根底の一因にあたる。

一方の県農業会議においては、市町農業委員会への支援強化と活動促進が重要なことから改善意見で予算の拡充を要請し続け、可能な限り財源の確保に努めるとの回答の中で、都道府県農業委員会ネットワーク機構補助金を主に県補助金の減額が続いている。

このため、農地法制の改正に伴う今後の対応や農地利用の最適化の推進強化への重要性の観点に立ち、市町農業委員会の事務局体制の強化と県農業会議の農業委員会への支援強化に繋がる対策を一層明確に講じられるとともに、県農業会議への県補助金を増額されたい。

2. 次期「香川県農業・農村基本計画」への作成作業について

令和7年度までを期間とする「香川県農業・農村基本計画」の次期・基本計画の作成に向けた作業を、今後、本格化されていく。

現在、本県の農業・農村が厳しい状況がゆえに、本県の農業・農村振興対策を方向付ける次期・基本計画はこれまで以上に重い意味を持つ。

このため、次期・基本計画の作成に向けては、農業者別(担い手、新規就農者、高齢者、女性、兼業従事者等)や、地域別、関係機関・団体等の意見交換の場を設けて、現場等の意見や課題のほか、振興対策等への多様な提案もキメ細かく収集され、より現場主義からの計画づくりに取り組まれない。

また、農畜産物の生産と消費は密接不可分にあることから、地産地消の観点も含めて食品関連業者等の意見や要望も収集されたい。

3. 県の農業改革集中期間の設定と大型予算の確保について

限りある予算の中での県農業・農村施策の展開が厳しいことは承知しているが、販売農家数をとっても15年間で半減など本県農業は大きな岐路に瀕しており、今後の見通しからも正念場と感じる。

このため、新たな国農政の制度・施策を最大限活用しつつ、本県の将来見通しを下に県農業のあり方と推進方策等につき令和7年度の一年間をかけて十分に議論され、次期「香川県農業・農村基本計画」期間を農業改革集中期間に設定の上、大型の県予算を確保し推進されたい。

4. 地域計画の実現への取り組みについて

現在、令和7年3月末日までの地域計画の策定に傾注し、県が中心になって18モデル地区で先行して取り組んでいるが、その策定後は地域計画の実現への取り組み、実現することが何よりも肝要である。

このため、今後は18モデル地区において、地域計画の実現を最重要課題に斬新で多様な取り組みを考案され推し進めるとともに、その進捗状況等を定期的に公表されたい。

モデル地区において、地域計画の実現への様々な課題の克服事例を創り出すことで、他の地域計画の実現を牽引されることに期待する。

5. 地域の実情を踏まえた柔軟な施策の展開について

営農環境は都市的・平地・中間・山間ほか島嶼部の各地域によって異なり特有の課題に直面し、それら各地域を踏まえての重点対策が必要になる。

このため、各地域での課題等を整理され、それぞれの地域性や実情を加味して補助要件や補助率に差を設けるなど柔軟な施策となるよう見直し検討されたい。

Ⅱ 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 県農地機構の円滑な農地貸借事務の推進について

遅くとも令和7年4月から農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定等から農地中間管理機構を介する農地貸借に移行し始めるが、農地中間管理機構による貸借事務が膨大となることから、全国的に混乱し課題が生じている。

この度の農地貸借制度の見直しへの対応について本県では、県・県農地機構・県農業会議で市町キャラバン等による意見交換、また、8市農業委員会、8市8町農業委員会と県農業会議から要請し、県内統一の事務処理の内容が定まったところである。

このため、令和7年4月以降の農地貸借手続きが現場で円滑に行えるよう、その手続きや書類を早期に広く周知徹底されるとともに、県農地機構の事務増大に伴う農地集積専門員の業務を検証し、業務の簡素化・効率化、更にはスキルアップも含めての対応を進められたい。

また、国に対して、農地貸借制度の見直しに伴う必要予算の十分な確保とともに、現場で支障が生じないよう地域計画(目標地図)と農地中間管理機構のあり方など制度設計の再構築も含めての検討を要請されたい。

2. 耕作地の集約化への促進支援施策の創設について

今後、地域計画(目標地図)の策定を通じて将来の農地利用のあり方を定め、その実現を目指して取り組むこととなる。

また、県農地機構を介しての農地貸借となることから、農地利用の再配分機能による耕作地の集約化を推進する好機である。耕作地の集約化により、スマート農業導入の効果向上や農地・水路等の日常管理作業の簡素化等が図られることで一層の規模拡大に結びつく可能性からも昨年度の改善意見で要請し、しっかりと支援するとの回答をいただいている。

このため、耕作地の集約化を促す出し手・借り手双方の県単独補助事業を創設され、その実現の拡大を推し進められたい。

市町農業委員会には、地域計画作成への集落座談会等の話し合いで担い手等の意向を踏まえながら耕作地の集約化を推し進められるよう助言している。

3. 農業用施設の中長期的な維持・管理の仕組みづくりについて

担い手への農地集積の促進の観点からも、一昨年度、昨年度の改善意見で、ため池・水路・農道等の管理作業を地域住民の出役による取り組みの一層推進等を要請し、多面的機能支払制度を活用して地域住民も協働で取り取り組む組織の広域化の推進、積極的な情報発信と地域計画内で話し合いの場での農業用施設の保全管理を積極的に推進するとの回答をいただいている。

昨今、中山間地域の過疎化が進行し、参加者の高齢化等による参加人数の減少が顕著な状況で、近い将来、組織の広域化での継続可能性には限界を感じる。

このため、現状が一層進行した場合への対策につき、早期に検討を開始されたい。先ずは、地域住民全体で地域環境を維持するとの意識改革を促し、その仕組みを広げ定着化していく取り組みが有効と考える。

4. 中古またはリース農機具への導入補助について

近年の物価や生産資材費の上昇・高止まりから農機具等の導入も厳しい状況下で、なかには農機具の更新を諦める場合もある。

農機具等の導入の県単独補助事業は種々設けられているが、現行の補助の率や上限額からは導入費の上昇・高止まりに対する更なる補助の上乗せ、または補助対象への緩和が求められる。

このため、取り分け、中古ハウス等の購入・移設への補助対象とともにトラクター等の農機具の中古またはリースへの導入も補助対象にされたい。

Ⅲ 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 10年後を見通した農地利用対策の推進について

認定農業者等担い手の中には高齢により貸借期間満了とともに農地を返還する事例が発生している。

この状況が加速する可能性を否定できず、現に地域計画の作成に向けた集落座談会等での話し合いでも10年後等の将来の耕作者が見込めない地域が発生している。

このため、過疎化が進行する中山間地域等を対象に、資源管理・生産保管・生活扶助の3つの機能を補完する農村RMOへの取り組みを各部署との横断的連携により、県内1地域でモデル育成されたい。

2. 集落営農の設立推進と持続支援への強化について

令和5年度末の集落営農組織数は279組織で、近年、微増で推移し、うち法人組織は45%程度を占めるが、構成員の高齢化が進行する中で組織後継者の不在が深刻化し、地域外からの人材確保も含めての後継者の確保・育成が課題となっている。

集落営農組織は、地域の農地利用を担うとともに地域環境の維持のほか、構成員の交流はもとより地域コミュニティの活性化など多様な機能を有する。

このため、集落営農組織の設立を一層推進しつつ、地域内外からの人材による後継者の確保、更には地域住民も参加しての取り組みに向けて、みんなで守る地域農業支援事業の拡充など手厚い支援対策を一層講じられたい。

3. 一時的な農地管理の仕組みづくりについて

農家のリタイアが増加しているが、なかには他産業従事の将来における農業後継者(子)の定年延長から、親の農業リタイアと子の定年後就農までの間の農地の維持・管理に課題を抱えている。

現在、農作業受託者や農業機械銀行の活動のほか、県単独補助事業等で支援の集落営農組織、農業支援グループの活動によって、この課題解消を補完できるが、個別依頼での随時作業委託になっている。

このため、年間を通じた農地の管理・粗放的利用を請け負う個人・組織の取りまとめと年間管理費用の統一化を図り、定年帰農までの一定期間等での農地利用継続支援をシステム化されたい。

また、このシステム化によって、県農地機構の一時保有機能の一層発揮にも繋げられたい。

4. 営農条件不利農地の利用対策について

関係者の尽力によりほ場整備が進みながらも、狭小・不整形な農地、ため池依存と特質的な水利慣行等の下での営農が本県農業生産の環境である。

この環境を一気には改善できず、このことを受け入れての多様で新しい対策が必要である。また、粗放的な農地利用の観点もあるが、収益が見込めない利用や管理の継続性は極めて乏しい。

このため、農業従事者の高齢化、狭小・不整形の農地等の営農環境等の現状を踏まえた農作物の選定、農業生産から有利販売までの一貫対策を収益性も加味して検討し実践されたい。

5. 経営継承への支援体制の充実について

農地の借り手不足が顕著な中で、集落営農組織も含めて土地利用型の担い手等や、それら後継者の不在が、今回の地域計画(目標地図)作成への話し合いからも明らかになっている。

この後継者等の不在は、将来(10年・20年等先)の借り手不足の拡大を示すもので、農地有効利用等の観点からは深刻な課題と捉えている。

このため、土地利用型担い手に対して今後の経営見通し等調査を実施し現状と今後の見通し・意向等を的確に把握され、後継者の育成対策を講じられるとともに、その相談・助言を行う専属のコーディネーターを育成・設置されたい。

6. 多様な農業人材への支援の充実強化について

土地利用型等担い手から規模拡大の限界との声も聞かれ、特に本県の米麦土地利用型は規模拡大によるコスト縮減が難しい営農環境下にある。

このため、農地利用の継続のためには、兼業農家等の農業の継続は重要な位置づけを持つことから、令和6年度からの多様な農業人材支援事業の予算の確保と拡大に努められたい。一方では、この事業効果と予算の継続確保は未知数と考えることから、農業生産の採算性が見合う中長期的な対策を検討されたい。

7. 小規模ほ場整備等に係る事業の周知徹底とほ場の大区画化の推進について

本県での基盤整備は39%程度と徐々に広がっていると同時に、令和5年度から県単独補助事業「地域計画実現化促進基盤整備事業」を創設し小規模ほ場整備やパイプライン化、農道の新設・改良等、キメ細かく支援されているが、この事業の一層の浸透が必要である。

このため、この事業予算を十分に確保しつつ、一般向け事業紹介チラシの作成・配布、地域計画等の周知紙に盛り込み紹介するなど、広く農業者等の関係者への浸透に努められたい。

また、水田活用促進緊急基盤整備事業は受益地での担い手の集積率45%以上等の要件が付されていることから、地域計画実現化促進基盤整備事業にメニュー化し、このメニューの補助率を高められたい。

一方では、県農地機構による区域内農地の一括借受等により、畦畔の除去も含めては場の大区画化を一層推進されたい。

8. 水田活用の直接支払交付金に代わる交付金創設への要請等について

農地貸付け意向の増加に伴い借り手の不足が顕著な中で、今回の交付対象水田の厳格な運用による5年内での水稻作付けまたは水張りのルールは、今後の農地利用の継続からも大きく影響し、借り手不在による遊休農地の拡大加速、更に、農業の多面的機能の低下への誘発を懸念する。

今回の交付対象水田の厳格運用は理解せざるを得ないが、現場では元来、この交付金によって米以外農産物の収入に補填され、栽培継続されてきたのも事実である。

このため、この交付金に代わり食料安全保障や農地利用の継続、更には多面的機能の維持の観点から、農地利用に対する新たな交付金の創設のほか、現在検討の適正な価格形成に関する新たな法律の作成にあたり生産重視の観点で各地域の農業者の声をキメ細かく聴き反映されるよう国に強く要請されたい。

また、この厳格運用への内容が、農地所有者(貸し手)へも限なく届くよう周知徹底され、今後の農地貸付けに係る影響への認識高揚を促進されたい。

9. 主食用米の多様な加工等による有利販売への取り組みについて

主食用米の作付面積が毎年減少し昨年は700haもの減少で、今後も不採算性を大きな要因に農業者の高齢化や農機具の更新時等でのリタイアが拡大し、作付け面積の減少加速を懸念する。

主食用米生産等の水田農業は、農地利用に留まらず、多面的機能の維持・発揮にも貢献していることから、主食用米または他作物での水田農業の存続は極めて重要である。

このため、学校給食の使用や各種イベントでの消費拡大、輸出用パックご飯への供給拡大とともに、主食用米や酒米を使用した加工品の開発にも精力的に取り組み、水稻販売単価の向上対策を一層強化されたい。

また、水田農業高収益化推進計画(制定：令和2年4月1日付け農林水産省生産局局長ほか)を策定し、国補助事業を活用しつつ水田農業の高収益化に向けた取り組みを計画的かつ一体的に推進されたい。

10. 有害鳥獣等被害への対策強化について

イノシシ、シカ、サル等の獣害対策の侵入防止柵や電気柵等の老朽化が進み、一部の破損は各地域で修復しているが、全域での更新が必要となりつつある。

このため、耐用年数等の一定の基準の下で、侵入防止柵等の更新も補助事業の対象とされたい。

また、スクミリンゴガイの被害のほか、本年はカメムシの大量発生による被害が拡大していることから、今後の地球温暖化での暖冬を想定しての効果的で安価な防除・駆除対策を示されたい。

IV 新規就農の促進に関する事項

1. 新規就農者の確保対策の強化について

香川県新規就農・農業経営相談センター等による就農相談・支援を始め県立農業大学校でのフォローアップ研修やJ A香川県の農業インターン制度等が行われ、また、新規就農者の経営発展支援事業や新規就農者の里親育成事業等の多様な事業メニューも用意されている。

近年、県内での新規就農者数は年間145人程度が確保されている一方で、基幹的農業従事者数は年間1,140人(平成27年から令和2年の5年間で5,702人減)減少している。農地利用面からの単純計算では、新規就農者一人あたりリタイアによる耕作農地の8倍程度を補うことが必要になる。このことから新規就農者の一層の確保・育成と定着への取り組み強化が重要であり、特にI Jターンによる県外等からの新規就農への支援充実が求められる。

このため、地域単位での新規就農者との定期的な意見交換・交流の場を開設されるとともに、I Jターン就農の促進対策として農地と空き家をセットにした農業移住施策を各所管部署との横断的連携により創設されたい。

また、各種就農関係事業につき他県の状況も確認しつつの補助率の向上・充実されるとともに里親育成事業にあっては里親登録者数を更に拡大され、就農支援の強化を進められたい。

更に、香川県新規就農・農業経営相談センターとワークサポートかがわ(香川県就職・移住支援センター)との連携による迅速な情報流通を図られ、就農相談・支援を促進されたい。

2. 新規での独立就農後への支援の充実について

のれん分け等を除き非農家からの新規独立就農での数年間は、地域との関係や経営の収支等の課題に直面し、その課題には多様な助言や支援によって乗り越えられ定着へと進む。

このため、就農後5年程度は新規就農者を関係機関・団体との連携・役割分担により年数回定期的に個別訪問し、経営課題等のキメ細かな把握を通じて支援される体系を構築されたい。

3. 儲かる農業への指標の広報について

香川県農業・農村基本計画の3つの基本方針の一つに儲かる農業の推進を掲げ、儲ける経営を実践できる力強い担い手を育成・確保するとしている。

その実現に向けて作物別の儲かる指標があれば、経営の一目安となって取り組み意欲の醸成にも繋がるもので、特に、新規就農の場合には有効作用すると考える。

このため、県の農業経営基盤強化促進基本方針による営農指標を現状を踏まえて速やかに見直し検討され、農業所得(例えば、100万円から400万円の100万円単位)からのモデル営農類型を現場の経営実態に即して詳細な内容かつ分かりやすく作成し広報されたい。

V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

1. 農地転用許可基準の厳格運用への検討について

県農政水産部長通知(令和元年12月20日付け)で、分譲住宅または建築条件付売買予定地を目的とする農地転用許可申請に係る許可は、投機目的の農地保有の防止、転用事業実施の確実性の担保から、県下で一月に2件まで申請できる取り扱いとしている。

現在、この転用申請について、同一の代表者でありながら異なる法人格で許可申請され、県内での取り扱いを満たす案件が見受けられる。このことは、農地法の転用規制からの公平性の観点、同業他社との機会均等を著しく損なうことになり得ることから、大きな疑問を呈する。

このため、農地転用規制の趣旨も踏まえ、以前に制限されていた宅地分譲を目的とする農地転用許可申請も含めて現在の取り扱いによる適正・公平性の観点から検討されたい。例えば、法人格が異なっても転用申請の事業内容、代表者が同一または代表が代表者の家族等の場合は同一業者との取り扱い、また、転用許可の事業進捗状況への要件強化が考えられる。

2. 農業生産への理解促進に向けた取り組み強化について

農村地域での混住化が進行する中で、地域コミュニティの衰退もあり、地域の農家と非農家との距離が拡大している。

こうしたことから、住宅等に隣接または近隣での農業生産活動に対する理解の低下により苦情等が多く寄せられ、その対応に要する時間が広がっている。

このため、取り分け食料を生産の農業への理解促進に向けて食料・農業・農村の現状を日常で目にされるよう、現行の取り組みに加えてマス媒体の一層の活用やポスターの掲示等により周知徹底に取り組まれるとともに、この解決策を検討し講じられたい。

3. 農作業体験等の一層の促進について

核家族化の進展等とともに従来の家族農業が失われ、また、身内の農業従事者の高齢化等によるリタイアも相まって、日常での農作業に接する機会が減少している。

こうした中、農作業体験の機会は、農家の自主的取り組みを始め県・市町等により種々設けられているが、単独・単発的な取り組みとなっている。

このため、県内の農作業体験を調査し、年間を通じた計画作成により農作業体験の機会を一覧に取りまとめ、広報されたい。

また、幼少期から食と農業に親しむ機会を設けるため、幼児・小学生・中学生・高校生等の子供の成長段階に応じた食農教育カリキュラムを教育委員会等との連携により作成し、学校授業に農作業体験を取り入れられたい。

更に、農作業体験等の食農教育への取り組みを推進しつつ、学校給食への県内・地元の農畜産物の活用拡大に向けて学校給食の無償化の動きを支援し拡大されたい。

こうした取り組みを進めることで、食へ感謝と農業への理解の深まりを期待し、また、混住・混在化に伴う課題緩和にも作用するものと期待できる。

4. 資源循環型農業・耕畜連携の実現への推進強化について

輸入肥料費の上昇・高止まりにあって肥料原料の資源は有限で、うちリン資源の枯渇の危惧が一部で報じられている。

また、世界目標のSDGsや、世界の地域または各国では食と生物多様性に関わる戦略の策定が進められ、日本では「みどりの食料システム戦略」の下で環境負荷軽減による持続可能性への取り組みを強化されている。

本県の農業産出額の45%は畜産が占め、堆肥の供給は潤沢な環境下にある。まんのう町では、農地利用の最適化の推進の中で農地の継続利用の観点から、耕種農家によるWCS稲の栽培、畜種農家から堆肥還元の循環型農業を広めている。この取り組みは、遊休農地の発生防止・解消に大きく貢献するもので、農地の継続利用にも期待を寄せる。

このため、地域計画のモデル地区を先行に飼料作物栽培による農地利用を推進し、県全体での循環型農業を強力に広められたい。

また、化学・化成肥料原料の調達不安定化への対策や微生物等の活性化による土づくりの推進、結果として美味しい食材・食料の継続的な供給実現を目的に、身近な有機資源の堆肥への肥料転換を目指されたい。その際、鶏糞・牛糞・豚糞の全て活用に向けて、成分統一の良質な堆肥を県下一円に安定供給できる環境整備の実現を先ずは前提に、収支試算を示しつつ不退転で挑まれることに期待する。

更に、食品残さや竹粉等も含めて身近な資源の有効活用の拡大にも検討の目を向けられたい。

(別紙3)



香農議発第199号

令和6年9月27日

香川県農政水産部

部長 桑原 仁 様

一般社団法人香川県農業会議

会 長 三 笠 輝 彦



次期「香川県農業・農村基本計画」の策定に係る意見について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本会議の運営と業務推進につきご支援・ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年8月15日付け6農政第110763-1号による意見照会につき、本日の常設審議委員会で協議の上、別紙により提出します。

ついては、今後の議論に活用の上、次期基本計画に反映いただくようお願いいたします。

次期「香川県農業・農村基本計画」の策定に係る県農業会議の考え方

令和 6 年 9 月 27 日
一般社団法人香川県農業会議

1 次期香川県農業・農村基本計画において、「本県農業・農村の目指すべき姿」

(1) 現場主義からの目指すべき姿(将来像)の明確化について

県農業・農村基本計画は、5年間における農政の基本方向と施策の展開方向を定め施策の展開方向では5年後の数値目標を設定している。

この5ヶ年計画による展開とともに、農業・農村の深刻化が増している状況を鑑み、中長期的な計画と対策が必要である。

このため、本県農業・農村の動向から将来を予測し、先ずは目指すべき姿(農業・農村の将来像)を明確にすべきである。その際、都市・平地・中山間の地域、島嶼部によって農業・農村の状況や課題が異なることを踏まえて現場の意見・要望を詳細に汲み取り、地域階層毎に定めることが肝要である。

また、現基本計画での各種施策の展開方向を検証・評価し、それぞれの課題等を明らかに、目指すべき姿の実現のための基本計画を組み立てられることに期待する。

(将来の農業・農村の姿→県農政の展開による将来の農業・農村の目指すべき姿)

(2) 食料の供給と需要の一体的計画について

担い手の確保・育成は緩やかに進んでいるものの農業従事者の高齢化と減少が継続し加速化している状況からは、農業生産量や生産振興は計画も含め縮小の一途を辿りかねない。現に、主食用米の作付け面積は毎年400ha、去年は700haも減少し、今後の水田活用の直接支払い交付金の厳格運用からは麦作面積への影響も危惧する。この動向の反転は、現基本計画の農政の基本方針にある「儲かる農業の推進」の実現が要で、中小規模の兼業農家も含め農業生産によって儲かることである。

このため、儲かる供給と県内消費を始め輸出等も含めての需要の拡大推進の両輪の強化が重要なことから、食料と農業、その基盤である農村の一体的計画の下で目指すべき姿の実現可能性を高める大局的な見地が必要がある。

また、この食料消費(需要)への対策を盛り込むことで、県民における基本計画への理解の一層の浸透と取り組みの活性化への結びつきに期待できる。

(3) 重点対策と工程表の作成について

現基本計画は、本県農業・農村の現状等を踏まえ全ての方向が示され、国農政の下での総合計画となっている。ゆえに、本県の特質を踏まえた重点対策が今ひとつ明確となっていない。

基本計画の性格上、全体を網羅した計画内容は理解するものの、併せて本県農業・農村の動向や県予算確保の限度から目指す効果を明確に重点的かつ集中的に対策を講じることも必要である。

このため、中長期的な目指すべき姿(本県農業・農村の将来像)の明確化の下、現場の意見・要望を考慮しつつ重点対策を定め、一期間の基本計画から複数期間での工程表を示すべきである。また、本県の農政の特色ある方向と独創性を一層明確に打ち出すべきである。

(4) 目指すべき姿への考え方について

目指すべき姿の明確化に当たって、農業生産は農業者と農地によってなり得ることを前提に、担い手や中小規模の兼業農家等の多様な耕作者の確保と農地の確保による利用の継続が起点である。

- ① 中小規模の兼業農家も含め儲かる農業(労働費の含め赤字にならない農業)を如何にして実現するか
- ② 担い手への集積33.1%以外の66.9%の農地利用を如何にして維持するか
- ③ 中山間地域等での過疎化の進行に対し、生活環境の維持も含めた農村を如何にして維持・構築するか
- ④ 農業生産の持続可能な環境整備の一環として、資源循環型農業を如何にして確立するか

2 「本県農業・農村の目指すべき姿」に必要と思われる事業や取り組みなど

「令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」(令和6年7月30日に知事に提出、8月28日に要請)において、本県の農業・農村の動向と現状を踏まえ具体的な対策を要請している。

この改善意見とともに以下の意見(提案)を検討俎上に、各項目についての具体的かつ詳細な対策内容を定められたい。

その際、「本県農業・農村の目指すべき姿」実現への推進強化には、県の各部局との横断的な協力・連携も重要で、「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の農業版計画として、各種取り組みにおける他部局との協力・連携の内容を示されたい。

(1) 中小規模の兼業農家も含め儲かる農業(労働費も含め赤字にならない農業)を如何にして実現するか

- ① 県産農畜産物の輸出強化の推進(体制整備と輸出拡大の実現)
- ② 県産農畜産物の県内消費の拡大(学校給食食材への活用拡大、消費拡大PR)の推進
- ③ 経営体個々での6次産業化と県内農畜産物の加工品の開発と販売の推進
- ④ 雇用や農繁期での一時的な労働確保へのあっせん体制の整備

(2) 担い手への集積33.1%以外の66.9%の農地利用を如何にして維持するか

- ① 土地利用型担い手の意向による農地利用(耕作地の集約化等)の促進支援
- ② 中小兼業農家も含めての支援の継続、集落営農の育成と住民参加の組織化の推進
- ③ 農地利用の多様化と継続の推進
- ④ 借り手不在農地の利用対策の推進

(3) 中山間地域等の過疎化の進行に対し、生活環境の維持も含めた農村を如何にして維持するか

- ① 生活環境の維持も含めた農村の構築(農村RMOなど)
- ② 農業用施設(ため池、水路、農道等)の維持・管理体制の確立
※都市・平地の地域も含め出役者の確保対策と多面的機能支払交付金等の事務機能の確立

(4) 農業生産の持続可能な環境整備の一環として、資源循環型農業を如何にして確立するか

- ・ 化学・化成肥料から堆肥への転換のための対策と計画的推進

(5) その他、目指すべき姿(基本計画)の実現を如何にして進めるか

- ・ 目指すべき姿の実現に向け県民理解の促進強化(PRの徹底)と県民運動の展開

4. 機構集積支援事業

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えた２町農業委員会への支援のほか、市町農業委員会における農地等利用の最適化の推進活動等を支援するとともに、認定農業者等担い手の経営管理の強化等に資するため、農業委員・農地利用最適化推進委員・職員、また、農業者を対象とした研修等を次のとおり実施した。

(1) 農業委員等の研修

① 農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会職員研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
5月22日 23日 (2日間)	高松市仏生山交流センター	30人	【市町農業委員会職員基礎研修会】 ① 農業委員会制度と業務の概要について (一社)香川県農業会議 ② 農業委員会交付金等事務処理について ③ 農地法の概要と事務処理について ④ 農業振興地域制度の概要について ⑤ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課 ⑥ 農地中間管理事業の取り組みについて (公財)香川県農地機構 ⑦ 簿記・法人化等担い手・人材対策について ⑧ 農業者年金制度の概要と事務処理について (一社)香川県農業会議
6月13日	ホテルマリンパレスさぬき	43人	【市町農業委員会会長・事務局長会議】 ① 県農業会議令和6年度事業計画に基づく具体的取推進方策について (一社)香川県農業会議 ② 今後の農地中間管理事業の推進について 香川県農政水産部農業経営課 課長 古市 崇雄氏 ③ 食料・農業・農村基本法と農地法制の改正等について (一社)全国農業会議所 事務局長 植田 智己氏
6月17日	高松市仏生山交流センター	12人	【市町農業委員会担当者会議】 ① 農地法制の見直しについて ② 「農地利用最適化交付金」の活用促進について ③ 農地パトロール(利用状況調査)の実施について
6月18日	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	20人	④ 目標地図の作成など農業委員会サポートシステムの活用について ⑤ 令和7年4月からの農地中間管理機構を介しての貸借の全面移行に伴う事務処理について（意見交換）

開催月日	開催場所	参加者数	研 修 内 容
7月3日	サンポートホール高松	34人	【市町農業委員会職員研修会】 農業委員会組織・制度を巡る情勢について (一社)全国農業会議所 農地・組織対策部 主事 伊藤 野百合 氏
8月20日	綾川町綾南農村環境改善センター	61人	【農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会】 ① 農業委員会法等に関する法律(体制と業務)の概要について (一社)香川県農業会議 ② 農業振興地域制度の概要とその運用について ③ 農地法の概要とその運用について ④ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課 ⑤ 農地中間管理事業の取り組みについて (公財)香川県農地機構 ⑥ 農業者年金制度の概要について (一社)香川県農業会議
8月26日	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	37人	【農業委員会サポートシステム操作研修会】 ① CSVファイルによる台帳の一括更新補正、住基固定突合について ② 目標地図(素案)の作成並びに変更方法について ③ 促進計画情報の入力方法について (一社)全国農業会議所 農地・組織対策部 調査役 平松 敬介 氏
12月19日	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	472人	【市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会】 ① 情勢報告 最近の農政動向と農業委員会活動について (一社)全国農業会議所 事務局長 植田 智己 氏 ② 基調講演 地域計画への期待 実践を通じて思うこと ～園地整備で若者が戻る豊かな郷土づくり～ 長野県長野市農業委員会 会長 青木 保 氏
3月3日	サンポートホール高松	16人	【8市町農業委員会事務局長・次長会議】 ① 県農業会議令和7年度事業計画について ② 今後の最適化活動への取組強化について(意見交換含む)
3月28日	高松市仏生山交流センター	17人	【8市町農業委員会事務局長・次長会議】 ① 地域計画策定後の農地機構を介した農地貸借への対応について ② 地域計画の変更に係る意見聴取等の対応について ※農政・組織活動費で支出対応
計	10回	延べ 742人	

② 農業者等研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研 修 内 容
6月20日 ～ 7月9日 (16回)	12市町	267人	【経営管理講習会】 ① 決算書の見方・活かし方（令和5年分決算書に基づく経営分析・診断） ② 令和6年分記帳の留意点（所得税・個人住民税の定額減税）について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収事務について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
11月13日 ～ 12月6日 (14回)	11市町	237人	【経営管理講習会】 ① 決算書の見方・活かし方（勘定科目の留意点、損益予測と経営改善） ② 9月末残高試算表の点検と今後の経営改善対策について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収事務について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
1月7日 ～ 1月20日 (17回)	13市町	327人	【経営管理講習会】 ① 決算書の見方・活かし方（決算の仕方・留意点、青色申告の制度概要・手続き） ② 専従者給与・労務費の源泉徴収及び年末調整事務 講師：税理士、農業会議、普及センター等
1月31日 ～ 2月25日 (19回)	14市町	415人	【経営管理講習会】 ① 決算整理後残高試算表(清算表)の作成について ② 青色申告決算書の作成について ③ 令和6年分所得税及び消費税確定申告書作成の留意点について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
2月17日	ホテルパールガーデン	83人	【第34回香川県農業経営者研究交流集会】 ① 講演 新たな食料・農業・農村基本計画の策定へ （一社）全国農業会議所 専務理事 稲垣 照哉 氏 ② 講演 地域とともに発展する企業経営を目指して 株式会社勝部農産(島根県) 代表取締役 勝部 喜政 氏 ③ 情報提供 ④ 意見交換
計	67 回	延べ 1,329人	

(2) 市町農業委員会に対する指導・協力

実施時期	指導員人数	対象農業委員会名	活 動 内 容
4～3月	6人	16市町農業委員会 ・直島町	① 組織活動強化指導協力 ② 農地法等への指導協力 ③ 農業委員会サポートシステムの更新支援、タブレット端末の操作説明会の開催 ④ 農業委員会における目標地区の素案作成への支援・協力 ⑤ 農業委員への女性等の登用促進指導・協力 ⑥ 経営管理指導への支援協力 ⑦ 農業委員会業務に関する相談等

(3) 女性農業委員の登用促進及び組織化のための活動の実施

田村照栄氏、佃俊子氏外3名を女性農業委員登用アドバイザーとして委嘱し、以下の研修会等を共催で開催するとともに、かがわ農業委員会女性の会の組織活動支援を通じて、登用促進等の活動を実施した。

開催月日	開催場所	参加者数	活 動 内 容
11月7日 ～8日	鳥取県内	228人	【2024年度中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会】 ① 基調講演 ア) 黄金の3割理論の実現に向けて～女性委員の活躍で地域が輝く～ 農林水産省経営局 就農・女性課 女性活躍推進室長 伊藤 里香子 氏 イ) 地域での話し合いを円滑に進めるヒント～臨床心理士の視点から～ 鳥取大学大学院 医学系研究科 教授 細田(アーバン)珠希 氏 ② 活動報告 ア) 家族経営協定～楽しく農業をするための目標～ 鳥取県琴浦町農業委員会 農業委員 丸山 環 氏 イ) 農業委員会の紹介と私の活動のこれまでとこれから 鳥取県大山町農業委員会 会長職務代理者 遠藤 幸子 氏 ウ) 菜種は情報の架け橋 鳥取県北栄町農業委員会 会長職務代理者 杉川 一二美 氏 ③ 情報提供 全国農業委員会における女性委員の登用状況と活動の優良事例 (一社)全国農業会議所 農地・組織対策部 主事 鈴木 雄斗 氏 ④ グループワーク 「キラッと輝く委員への一歩」のテーマに基づいた意見交換

開催月日	開催場所	参加者数	活 動 内 容
1 月 15 日 ～16 日	東京都内	125 人	【女性の委員登用促進研修会】 ① 事例報告 ア) とちぎ女性農業委員の会 女性委員の活動と登用促進について とちぎ女性農業委員の会 会長 興野 礼子 氏 イ) 沖縄県農業委員会女性協議会における女性委員の活動と登用促進について」 沖縄県農業委員会女性協議会 会長 瀬長 澄子 氏 ② グループディスカッション 女性委員の登用ゼロ委員会の解消のための取組について ③ 情報提供 令和 6 年度における女性登用の取組施策 農林水産省経営局 就農・女性課 女性活躍推進室長 伊藤 里香子 氏 ④ 全体協議 ・女性委員の登用ゼロ委員会の解消のために出来ること ・女性委員を増やすために取り組むべきこと
3 月 5 日 ～ 6 日	東京都内	465 人	【女性の農業委員会活動推進シンポジウム】 ① 基調講演 地域計画の実現に向けて 山形県農村づくりプロデューサー 高橋 信博 氏 ② 事例報告 地域計画の実現目指して～最小人数の事務局を救うのは委員！委員連携活動記録簿～ 京都府京丹波町農業委員会 専門幹 永武 幸子 氏 ③ 情報提供 ④ アピール採択 【女性農業委員登用のための意見交換会】 山口県・徳島県・香川県・愛媛県・福岡県・沖縄県 ① 研修 女性委員の登用の現状と課題について (一社)全国農業会議所 農地・組織対策部 主事 鈴木 雄斗 氏 ② 意見交換 ・各県・各市町における地域計画の動向について ・農地利用の最適化、女性委員による活動について

(4) 農業委員会サポートシステム、タブレット端末の操作支援

農業委員会等に対して、農業委員会サポートシステム、タブレット端末の操作研修のほか、タブレット端末を活用した農地利用状況調査が実施できるよう eMAFF 現地確認アプリの使い方等の支援・研修を行った。

(5) 農業委員会の取組事例の収集・紹介

小豆島町農業委員会における新規就農者の確保・育成などの農地利用最適化の取り組みのほか、四国 4 県の農業委員会活動事例を取りまとめ、農業委員会活動事例集として作成し市町農業委員会等へ配付した。

５．担い手育成活動支援事業(香川県農業再生協議会事業)

認定農業者等担い手の経営改善・発展を支援するため、「香川県農業再生協議会」の構成組織、また、同協議会担い手部会の事務局として構成機関・団体との連携を図りつつ、農業経営支援スペシャリストの協力を得て、認定農業者等の相談活動等を次のとおり実施した。

(1) 関係機関・団体との連絡調整会議の開催等

農業経営支援スペシャリストで構成される担い手アクションサポートチームを設置し支援体制を整備するとともに、関係機関・団体による連絡調整会議を開催し、認定農業者等担い手への経営改善支援の留意点等に関する説明・意見交換等を行った。

① 担い手アクションサポートチームの設置

農業経営支援 スペシャリスト数	農業経営支援スペシャリスト氏名及び現職名	専門分野
12人	久保田 英俊 久保田英俊税理士事務所長	税務一般
	橋本 真一 橋本会計事務所長	税務一般
	泉保 繁美 税理士法人共同経営センター代表社員	税務一般
	山地 良典 山地良典税理士事務所長	税務一般
	國方 敏文 國方敏文税理士事務所長	税務一般
	池添 淳 亀山量夫税理士事務所	税務一般
	國村 年 國村公認会計士事務所長	税務一般
	三好 茂樹 三好司法書士事務所長	各種登記事務等
	仙頭 博行 仙頭司法書士行政書士合同事務所長	各種登記事務等
	田中 亜紀 社会保険労務士法人田中事務所代表	社会保険労務
	岩田 健生 岩田社会保険労務士事務所所長	社会保険労務
	森 昭博 (株)森のコンサルタント代表取締役	中小企業診断等

② 連絡調整会議の開催

開催月日	開催場所	参加者数	連絡調整内容
5月17日	高松市仏生山交流センター	14人	① 香川県農業再生協議会第37回総会に附議する事項について ② 担い手の確保・育成対策について ア) 簿記・青色申告の推進等経営改善支援対策について イ) 担い手への農地の利用集積・集約化について

(2) 農業青色申告決算・確定申告相談会の開催

開催月日	開催市町	参加人数	相談内容	指導員
2月7日 ～ 3月6日 (18回)	13市町	延べ 305人	① 令和6年分所得税農業青色申告決算書及び確定申告書の作成について ② 令和6年分消費税及び地方消費税確定申告書の作成について ③ 青色申告承認申請、専従者給与に関する届出、消費税課税事業者届出等の手続きについて	税理士 農業会議 普及センター ほか

(3) 認定農業者等への経営管理相談の実施

実施月日	開催市町	相談内容	指導員
8月1日 ～ 1月28日 (9回)	2市町	財務諸表を基にした経営分析・診断、法人化、会計税務の留意点等法人運営相談など経営上の課題解決のための個別相談 [対象 29経営体]	税理士 農業会議 普及センター ほか

6. 農業経営者総合サポート事業

農業経営の法人化、円滑な経営継承等の多様な経営課題の解決に向けて、伴走型による濃密な支援を行うため、香川県が設置の「香川県新規就農・農業経営相談センター（共同事務局：（公財）県農地機構、（一社）県農業会議）」体制の下で、県が委嘱する専属スタッフを配属し、県から委託を受け、就農・就業希望者や農業経営者に対するサポート活動等を次のとおり実施した。

(1) 専属スタッフ活動の実施

① 香川県新規就農・農業経営相談センター運営会議への出席

開催月日	開催場所	出席者数	協議事項
5月15日 ～ 3月17日 (9回)	高松市仏生山交流センター ほか	延べ 117人	① センター運営会議の体制・役割について ② 専属スタッフの選定・決定について ③ 年度業務計画の策定・決定について ④ 重点支援対象者の決定について ⑤ 農業経営・就農サポート活動の進捗管理について ⑥ 令和7年度の事業要望について ⑦ 令和7年度の計画について

② 経営戦略会議への出席

開催月日	開催場所	出席者数	協 議 事 項
5月16日 ～ 3月17日 (9回)	高松市仏 生山交流 センター ほか	延べ 69人	① 令和6年度事業の進め方等について ② 重点支援対象者の経営戦略（法人化等）について ③ 新規重点対象者の経営戦略について ④ 重点支援対象者（新規・変更）の選定について ⑤ 支援状況と今後の取組について ⑥ 令和6年度サポート事業の取りまとめについて ⑦ 令和7年度サポート事業の取組みについて

③ 農業経営者のサポート活動の実施

実施月日	活動の内容	派遣専門家
7月10日 ～ 3月21日 (25回)	重点指導対象の課題解決に向けて、経営戦略に基づき専門家を含む経営支援チームの派遣等を実施 ＜相談区分＞ 経営改善・診断：11件 法人化 ： 1件 税務・財務 ： 10件 雇用・労務： 2件 経営継承・相続： 2件	税理士 社会保険労務士

＜サポート活動を通じた法人設立の実績＞

法人の名称	代表者	所在地	設立月日	備 考
農事組合法人 三共森安	安西 伸二	さぬき市長尾西	R6.9.24	集落営農
農事組合法人 結まーる	漆原 隆夫	高松市十川東町	R7.3.1	集落営農

(2) 経営研修会・相談会の開催

① 経営発展支援セミナーの開催

開催月日	開催場所	参加者数	研 修 内 容
2月10日	サンメッセ 香川	5人	研修・個別相談 内 容：求職者が思わす応募したくなる求人票の作り方 講 師：社会保険労務士 佐藤 秀樹 氏

② 経営発展支援相談会の開催

開催月日	開催市町	対象者	相談内容
1月31日 ～ 2月19日 (6回)	6市町	42人	農業経営に関する経営診断・分析、税務、経営継承、 続・贈与等に関する個別相談対応を実施 (専門家) 久保田税理士、池添税理士、吉田税理士、 國村公認会計士、原税理士

(3) 就農・就業相談活動の実施

相談延件数					
78件					
面談	WEB	Eメール	電話	新・農業人 フェア	
43	19	—	5	11	

7. 香川県新規就農相談支援事業

就農・就業希望者に対するキメ細かな相談等に対応していくため、(公財)県農地機構から委託を受け、県内の就農・就業を支援する関係機関・団体等との連携を図りながら、就農・就業に関する様々な情報の収集・整理を行うとともに、情報の適切な管理・提供に努め、次のとおり活動を実施した。

(1) 就農関連情報の収集・整理

就農関連の会議や研修会などに参加して、就農・就業に関する様々な情報の収集・発信を図った。また、就農相談内容に応じて、随時、市町農業委員会、農業改良普及センター等の関係機関を通じて、農地や施設等に関する情報を収集した。

(2) 農業法人等の求人等情報の収集・更新

香川県内の農業担い手組織会員等(195経営体)を対象に、3か月ごと(6、9、12、3月)に求人数や就業条件等の求人情報の調査を行い、農業法人を中心とする約40の経営体から求人情報の提供があった。

提供があった求人情報は就農相談対応に活用するとともに、香川県新規就農・農業経営相談センター並びに全国新規就農相談センターのホームページに掲載して、本県での就農・就業希望者への発信を行うとともに、掲載情報は定期的に更新するなど適切な情報の管理に努めた。

8. 香川県農業保険推進協議会請負事業

農業経営のセーフティネットとして有効な収入保険制度の加入促進及び、加入後の適正な利用推進に資するため、香川県農業保険推進協議会の1構成員として、制度の周知等を次のとおり実施した。

開催月日	開催市町	活動の内容
6月26日 ～ 2月22日 (31回)	12市町	経営管理講習会の開催前後の機会等を利用して、収入保険制度の概要の説明や、収入保険に係る会計税務、青色申告に関する相談等

9. 雇用就農資金事業

農業法人等が行う、雇用した就農・就業希望者に対する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修等を通じた雇用確保を支援するため、(一社)全国農業会議所から委託を受け、指導者養成研修や研修実施状況確認等を次のとおり実施した。

(1) 募集及び採択者数

募集回数	募集時期	応募法人等・研修生数	採択法人等・研修生数
令和6年第1回募集	3～4月	6経営体・7人	5経営体・6人
令和6年第2回募集	7～8月	5経営体・8人	5経営体・7人
令和6年第3回募集	10～11月	3経営体・3人	3経営体・3人
計		延べ14経営体・18人	延べ13経営体・16人

(2) 指導者養成研修会及び研修生を対象とした研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	研 修 内 容
6 月13日	ホテルマリン パレスさぬき	12人	① 事業のねらいと事業概要・事業実施上の 留意点について ② 現地確認について ③ 助成金の申請方法等について ④ 農業共済、収入保険等の仕組み及び活用 について ⑤ 農業版BCP（事業継続化計画）について ⑥ 農業経営における人材育成について ⑦ 農業経営における基本的な雇用管理につ いて 社会保険労務士 石原 亜希子 氏
6 月21日	事務所内会議室	3 人	
10月16日	ホテルマリン パレスさぬき	14人	
10月22日	事務所内会議室	2 人	
2 月10日	ホテルマリン パレスさぬき	8 人	
計	5 回	延べ39人	

(3) 交付申請処理件数

採択区分	交付申請処理件数
令和4年度第1回～第3回	30 経営体・延べ 89件
令和5年度第1回～第3回	17 経営体・延べ 45件
令和6年度第1回～第2回	10 経営体・延べ 13件
計	57 経営体・延べ147件

(4) 現地確認の実施

事業実施経営体に対して研修が適切に行われているか、農業法人等に訪問して聞き取り調査及び書類の確認を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。

また、確認者の所見を取りまとめるとともに、研修生の作業状況等の写真を添付して、全国農業会議所へ報告した。

10. 日本農業技術検定事業

農業法人等での就業や独立就農を目指す研修生をはじめ農業に興味がある者等に対して、農業知識や技術習得水準の把握を促進するため、(一社)全国農業会議所の委託を受けて試験監督等を次のとおり実施した。

実施時期	開催会場	応募者数	受験者数	試験監督者数
7月6日	県立農業大学校	3級： 8人 2級： 7人	3級： 7人 2級： 6人	2人
12月7日	県立農業大学校	3級： 7人 2級： 6人	3級： 7人 2級： 6人	2人
計	2回	延べ 28人	延べ 26人	延べ 4人

11. 農業者年金業務指導事業

老後生活の安定と担い手の確保という政策目的をもつ農業者年金への加入推進活動を強化するとともに、制度の円滑かつ適正な運営に資するため、担当者会議等を次のとおり実施した。

(1) 担当者会議・研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	協議事項、研修内容
7月10日	ホテルマリンパレスさぬき	16人	【農業者年金担当者会議】 ① 加入推進について ② 業務委託手数料について

			③ 適用・収納関係について ④ 給付関係について ⑤ 情報管理関係について ⑥ 資金運用状況について ⑦ 考査指導について
7月10日	ホテルマリンパレスさぬき	13人	【農業者年金制度研修会】 ① 農業者にとって農業者年金がなぜ必要なのか ② 香川県内の被保険者・待期者数、受給権者数 ③ 被保険者資格及び保険料関係 ④ 裁定請求関係 ⑤ 受給権者等の死亡手続・その他の手続 ⑥ 死亡関係届出書の事務手続に関するQ&A ⑦ 事務処理の留意事項 ⑧ 農業者年金の税金 ⑨ 情報セキュリティ対策関係 ⑩ 農業者年金記録管理システム ⑪ システムを使って届出書を作成しましょう ⑫ 公金受取口座の利用に係る手続等 ⑬ 業務日誌
9月8日	ホテルマリンパレスさぬき	32人	【農業者年金加入推進特別研修会】 ① DVD上映（農業者年金加入のすすめ、みんなで農業者年金を広めよう） ② 農業者年金制度と加入推進対策について 独立行政法人農業者年金基金 ③ 他の年金制度と「農業者年金」について 特定社会保険労務士 藤本 紀美香 氏 ④ 加入推進活動の取組方針について (一社)香川県農業会議
計	3回	延べ61人	

(2) 現地指導

実施月日	実施場所	参加人数	主な内容
5月27日	さぬき市役所	3名	農業者年金加入推進について
5月30日	高松市植田町	2名	
7月9日	小豆島町役場	9名	農業者年金現地指導について
8月20日	綾川町綾南農村改善センター	52名	
10月21日	三木町役場	28名	
10月24日	善通寺市役所	7名	

実施月日	実施場所	参加人数	主な内容
10月31日	善通寺市内	3名	農業者年金加入推進について
11月1日	善通寺市役所	4名	
11月5日	善通寺市内	3名	
12月25日	高松市役所	3名	
12月26日	観音寺・三豊市役所	3名	
1月17日	善通寺・坂出市役所、まんのう町役場	4名	
2月3日	丸亀市役所、琴平・綾川町役場	4名	
3月18日	さぬき市役所、多度津町役場、琴平町	4名	
3月19日	東かがわ市役所	2名	

(3) 制度普及の実施

四国四県農業会議と共同で全国農業新聞、日本農業新聞（令和6年10月）に加入推進広告を掲載した。また、12月～1月にラジオ広告（10回）を出した。

12. 調査事業

農業に関する実態を把握し、農政活動及び指導事業の推進に資する基礎資料とするため、市町農業委員会を通じて2種類の調査を次のとおり実施した。

(1) 田畑売買価格等に関する調査の実施

農地の流動化による規模拡大など地域農業の振興並びに各種農業施策の推進の基礎資料とすることを目的に、旧市町村（昭和25年1月1日）を単位として、都市計画法並びに農振法に基づく地域区分によって調査を実施し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
令和6年5月1日	☐ 耕作目的・使用目的変更の田畑売買価格 ☐ 樹園地の売買価格

(2) 農作業料金・農業労賃に関する調査の実施

農作業の受委託や農業労働力の確保を推進するための基礎資料とすることを目的に、次の内容について調査し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
令和6年12月31日	☐ 水稲作の部分・全面作業受託料金 ☐ オペレーター賃金 ☐ 農業臨時雇賃金 ☐ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金の協定状況 ☐ 市町内の農外諸賃金

1 3 . 情報提供推進事業

農業委員・農地利用最適化推進委員に農業委員会活動に関する情報を提供するとともに、農業者等に農業委員会組織活動への理解促進、農政動向等の解説に努めるため、情報提供活動等を次のとおり実施した。

(1) 農政情報の発行

農政の動向をはじめ、市町農業委員会の活動事例や県農業会議の取り組み等を内容とした「農政情報」を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）作成し、県下の農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等に配布した。

(2) 全国農業新聞の普及拡大及び全国農業図書の活用推進

農業会議通常総会及び市町農業委員会職員研修会等で普及推進活動の強化を依頼したほか、農業委員会や認定農業者組織等への見本紙の配付、図書目録の配付等を通じて、全国農業新聞の普及及び全国農業図書の活用の拡大に努めた。